



【注意事項】

①この証明書は、資格取得から退職までの期間について記入してください。

②平成27年9月30日までの期間がある場合は、当該様式ではなく、「履歴書」を提出してください。

(1) 平成27年9月30日以前の組合員期間がある場合



(1) に該当する場合は当該様式（組合員期間等証明書）ではなく、「履歴書」を提出ください。

(2) 平成27年9月30日以前の組合員期間がない場合



平成27年10月1日以降の組合員期間のみである場合は、当該様式（組合員期間等証明書）を提出することで「履歴書」の提出は不要となります。

③懲戒処分欄は、地方公務員法29条（ただし、減給若しくは戒告又はこれらに相当する処分の場合は記入不要）、地方公務員等共済組合法第111条に關係する場合は、記入してください。